



防犯協会車の贈呈式を実施

4月22日、筑紫野警察署で防犯協会車の贈呈式が行われました。

贈呈者の志岐俊治さんは、防犯パトロールなどへ積極的に参加するなど地域防犯活動に熱心な方で、今回は筑紫地区の犯罪抑止に貢献したいとの思いから善意で寄贈を申し出ていただきました。

式では志岐さんから「犯罪抑止に役立ててください」と目録が読まれると筑紫地区防犯協会長である大野城市長が「地域の方と協力し、安全安心なまちづくりを推進していきます」と謝辞を述べるとともに今後の筑紫地区の安全安心を誓いました。



ケーブルテレビの取材



贈呈車両



贈呈式



みんなで記念写真

筑紫地区安全安心まちづくり の取り組みの更なる充実・拡大!

合同街頭 キャンペーン を実施

筑紫野市役所では、安全安心まちづくりへの取り組み強化のため、本年度から「安全安心課」が新設されました。

これにあわせて、筑紫地区一斉街頭活動の日である4月8日に、筑紫野市役所と筑紫野警察署合同で、交通事故防止、振り込め詐欺被害防止、自転車盗被害防止、車上ねらい被害防止を目的とした街頭キャンペーンを実施しました。

キャンペーンでは、藤田市長をはじめ筑紫野市役所マスコット「つくしちゃん」と県警マスコット「ふっけい君」も参加、チラシやグッズを配布し、通行中の方々に交通安全・防犯意識の向上を呼びかけました。



記念写真



つくしちゃんとふっけい君



西鉄自動車学校パトロール隊が始動!!

筑紫野警察署安全安心まちづくり推進室は、管内の事業所に対し、安全安心まちづくり活動への参加を呼びかけていますが、この度、西鉄自動車学校が送迎バス13台に「安全安心パトロール」と記載したステッカーを標示し、業務を通じたパトロール活動をするようになりました。

このバスは、北は福岡市博多区、南は筑紫野市、東は糟屋郡宇美町、西は福岡市南区と広範囲にパトロールを実施するため、今後の防犯活動に役立つものです。

また、ステッカーをバス乗降口に貼付することで、これから運転免許証を取得する多くの学生達に、交通安全や防犯意識を持たせることも期待できます。

**安全安心
パトロール**
免許をとるなら
西鉄自動車学校



地域防災の要 新・太宰府消防署庁舎 が運用開始

太宰府消防署新庁舎が運用開始となりました。

新庁舎は、鉄筋コンクリート造の延床面積1719.68㎡で、指令車、水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、支援車などが配置されています。

また、2階に新たに指令センターを配置し、高機能消防指令システムを導入したことで、火災や救急の119番通報があれば、通報者の位置と電話番号等を瞬時に検索し、画面に表示できるようになり、出動までの時間短縮が図れるなどの指令機能も大きく向上しています。



▲ 太宰府消防署庁舎 外観

事故・犯罪から子どもとお年寄りを守る! 桜ヶ丘地区交通安全・防犯教室を実施

4月17日、春日市の桜ヶ丘公民館で、児童・高齢者を対象とした交通事故防止・防犯教室を実施しました。筑紫野警察署交通一課長らが交通安全実習や交通安全講話を行い、また同署安全安心まちづくり推進室員と防犯協会職員が、高齢者向けに振り込め詐欺被害防止をテーマとした防犯講話と寸劇を実施しました。充実した内容に参加者は「交通ルールを守って事故に気をつけます。」「とてもわかりやすかった。絶対に被害に遭わないようにしたい。」と感想を述べました。



敬礼する児童たち



交通安全実習



交通安全講話



振り込め詐欺の寸劇

今年も大雨の季節が近づいています。

災害防止のための備えは大丈夫ですか？

大雨に関する警報には、**大雨警報**と**洪水警報**があります。

大雨警報

台風等による大雨によって、崖崩れ、土石流、地滑り等重大な災害が起こるおそれがあると予想されるときに発表されます



洪水警報

大雨、長雨等によって河川が増水し、家屋の流出や浸水など重大な災害が起こると予想されるときに発表されます



災害防止のための3項目

1 日頃から災害への備えをしておく

- 居住地の過去の災害状況を確認する
- 自宅や自宅周辺の地形や排水の流れを把握する
(法面の傾斜角度、崖に面していないか、排水溝や河川の状況・形状など)
- 避難場所を確認する
(避難ルートの確認、事前に下見をする)
- 非常時の持ち出し用の荷物を点検する
(ラジオ、懐中電灯、水、非常食など)



2 気象情報を入手する

- 最新の天気予報をチェックする
- 大雨警報や洪水警報が出されたら避難準備をする

3 危険を感じたら迷わず避難する

高齢者、幼児、障害者に配慮し、慎重に行動する

イザというときに備えて、日頃から準備をしておきましょう。

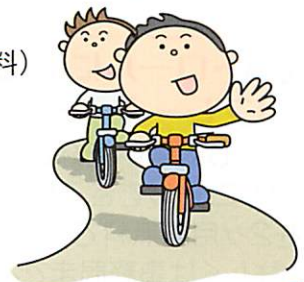
守っていますか？自転車の交通ルール・マナー

自転車関連の交通事故は全事故の約2割を占めています。また、自転車が無秩序に歩道を通行するなど、ルールを守らない利用実態も目立ちます。

自転車は軽車両に分類される車両です。便利な反面、歩行者との事故で何千万円という高額な賠償金を請求されるケースもあるので使用には注意が必要です。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外** (3箇月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
- 2 車道は左側を通行** (3箇月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行** (2万円以下の罰金又は料料)
- 4 安全ルールを守る**
 - ・飲酒運転の禁止 (5年以下の懲役又は100万円以下の罰金)
 - ・二人乗りの禁止 (5万円以下の罰金)
 - ・並進の禁止 (2万円以下の罰金又は料料)
 - ・夜間はライトを点灯 (5万円以下の罰金)
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 (3箇月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
- 5 子どもはヘルメットを着用**

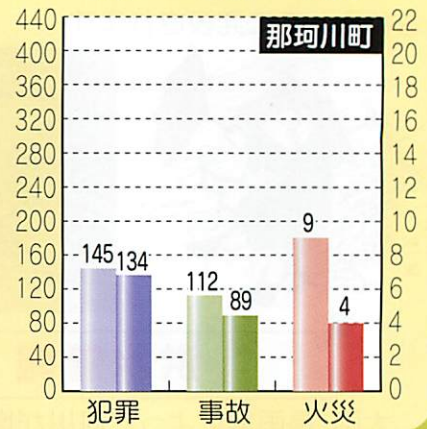
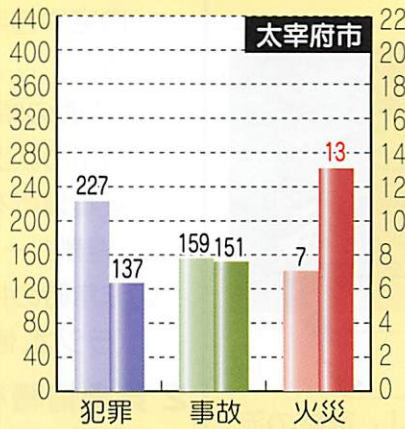
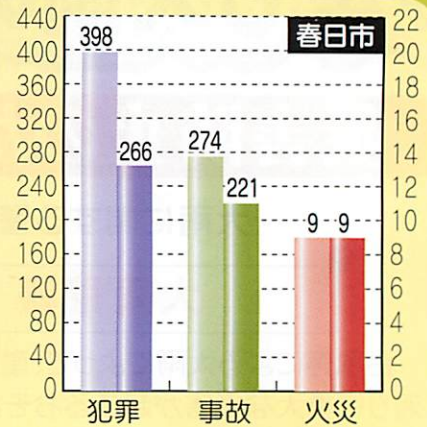
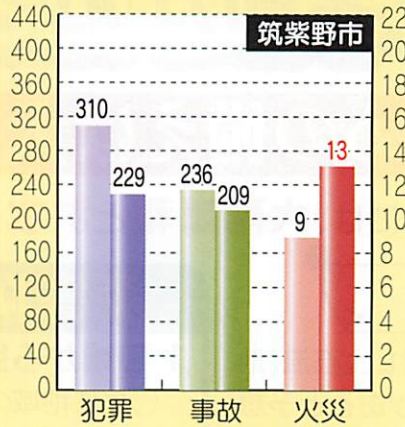
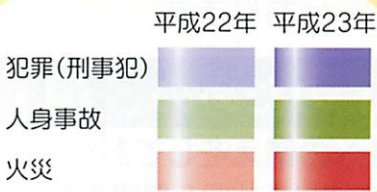


自転車も車です。交通ルール・マナーを守って安全運転に心掛けましょう。

犯罪・人身交通事故・火災の発生状況

地区別発生件数 昨年比較

※平成23年3月末の統計値です。



犯罪(刑法犯)発生状況

四市一町 合計**1,005**件
(前年同期比 **26.4%**減)

全地区とも減少傾向を維持していますが、依然として駐輪中のオートバイが盗まれるといった被害が発生しています。また女性をねらった性犯罪が増加傾向にあるので、夜間の一人歩きはできるだけ避け、身の回りの警戒、ツーロック、管理の行き届いた駐車場を利用するなどして被害を未然に防ぎましょう。

人身交通事故発生状況

四市一町 合計**860**件
(前年同期比 **12.2%**減)

全地区とも減少に転じていますが、油断は禁物です。夜道を歩くときは自動車などから認識されやすいよう明るい服装を選ぶなど自主防衛に努め、ドライバー、歩行者ともに交通ルール・マナーを確実に守り、交通安全を心掛けましょう。

火災発生状況

四市一町 合計**47**件
(前年同期比 **17.5%**増)

春日市、那珂川町以外の地区で増加しています。火の不始末に注意するのはもちろんですが、火災の原因の半数以上は放火が占めています。燃えやすい物や可燃ゴミを長時間屋外に放置するのは非常に危険です。自宅の周囲をもう一度確認し、火災を未然に防ぎましょう。

事務局からのお知らせ

毎月第2第4金曜日は一斉街頭活動の日!

犯罪・交通事故・火災を減らすために、毎月第2・第4金曜日に筑紫地区全体で一斉協働パトロールを実施しています。無理なく地域に貢献できる定例行事に、あなたも参加しませんか。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

地域パトロールにお勧め!

MP3プレーヤー&スピーカーセット貸し出し中

あらかじめ音声を録音し、防犯情報などを街頭放送しながらパトロールできるMP3プレーヤーとスピーカーのセットを2ヶ月間無料で貸し出し致します。購入をお考えの方など、詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。



装着例

地区アピール募集!

事務局では、個人・団体を問わず、活動についてのアピールや、体験談、イベントのご紹介などを随時募集しています。お気軽にご連絡下さい。